



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3261 号 2016.9.17 発行

聴覚障害者の孤独を描く 「淋（さび）しいのはアンタだけじゃない」（吉本浩二）

朝日新聞 2016年9月16日



(C) 吉本浩二/小学館

【松尾慈子】大変失礼ながら、私はタイトルから中身が連想できなかつた。読んでようやく「そういうことか」と理解できた。実録漫画を得意とする著者・吉本が、難聴という「見えない障害」取材の様子を描いたドキュメンタリー漫画であった。聴覚に障害があるがゆえに、人の輪の中で話題に取り残される、事故で遅延になった電車の中でアナウンスが聞こえずに途方に暮れる、そうした聴覚障害者特有の苦しみ、孤独を示しているのだった。



健聴者には想像のつかない聴覚障害者の「聞こえない」という世界。著者は多くの聴覚障害者を取材するうちに、大きな耳鳴りでつらい人もいれば、まったくの無音という人もいる、音として認識は出来るが言葉として聞き分けられない人もいる、といった障害の症状の違いに気付いていくのだ。

やがて著者は、ゴーストライターが曲を書いていたことを明かした、あの佐村河内守の取材に行き当たる。確かに、今世間で「聴覚障害」といえば、悲しいことに、彼を思い浮かべるだろう。彼は本当に「聞こえない」のか。この答えのみえない迷宮に著者は突き進んでいく。

乙武さん離婚 5人不倫の代償、結婚15年家族失う 朝日新聞 2016年9月15日

作家の乙武洋匡氏（40）が14日、妻仁美さんと離婚したと自身のサイトで発表した。「妻・仁美さんとの離婚が成立しましたことをご報告させていただきます。私自身に至ら

ない点が多々あったにも関わらず、15年という長い歳月、家族のために尽くしてくれた彼女には感謝の念が尽きません」とつぶった。

乙武洋匡氏

関係者によると、乙武氏はリオデジャネイロパラリンピック観戦のためブラジルに滞在中。離婚届は9日前後に出し、3人の子どもの親権は仁美さんが持つという。慰謝料が発生したかについて、同関係者は「話は聞いていません」とした。乙武氏は別居後、事務所で生活しているが、同関係者は今後について「未定です」と話した。



乙武氏は、3月に「週刊新潮」で女性5人との不倫を報じられ、仁美さんとともにサイトで謝罪文を発表。4月に都内で開いた40歳の誕生会では、障害があり、子どもの世話ができず、妻任せにしたストレスが不倫の原因と説明。自民党から水面下で打診されていた参院選出馬も白紙となった。仁美さんも夫の世話をスタッフ任せにした自分にも責任があるとして「2度目はないです」とやり直しを誓ったが、6月には「女性セブン」で別居が報じられていた。

### ケースワーカーが障害持つ女性から預金着服、懲戒処分へ…「生活費に困って、ばれないと思った」 大阪・豊中

産経新聞 2016年9月15日

大阪府豊中市の職員でケースワーカーの女性（36）が、担当した生活保護受給者の30代女性の預金計約12万5千円を着服していたことが、市への取材で分かった。受給者の女性には知的障害があり、市は職員を懲戒処分にする方針。

市によると、職員は8月24日、市役所窓口を訪れ、市役所内の現金自動預払機（ATM）に向かった受給者の女性に同行。その際にキャッシュカードを抜き取り、現金を引き出した後にカードを処分した。今月8日に女性から連絡があり、市が調査を進めていた。職員は着服を認め「生活費に困ってやった。ばれないと思った」と話している。職員は約12万5千円を女性に返金した。約5年前からケースワーカーとして勤務。約1年前から女性を担当し、生活相談に乗っていた。

### 来月から全過程で可視化試行 裁判員裁判事件取り調べ 東京新聞 2016年9月15日

警察庁は十五日、裁判員裁判の対象事件について十月一日から原則、容疑者取り調べの全過程の録音・録画（可視化）を試行すると明記した新たな指針を作成した。これまでは対象事件のうち、供述の任意性や信用性から必要と判断した一部で可視化を試行していたが、例外を除き全てが全過程可視化へ移行する。

対象事件の全過程可視化を義務付けた改正刑事訴訟法が二〇一九年六月までに施行されるのを踏まえた措置で、警察庁の担当者は「可視化と並行して、客観証拠の収集など取り調べに依存し過ぎない捜査もさらに強化したい」としている。

警察庁によると、裁判員裁判対象以外の事件で逮捕された容疑者の取り調べでも、将来的に対象事件に発展する見込みがある場合は全過程可視化の対象とする。

例外については当面、可視化によって取り調べの機能が阻害されると判断した場合と規定した。

また、これらの事件以外でも、証拠が少なく供述の確保が重要になるようなケースは、全過程の可視化を実施することができるとした。

知的障害があり、取調官に迎合するような傾向がある容疑者も対象となる。

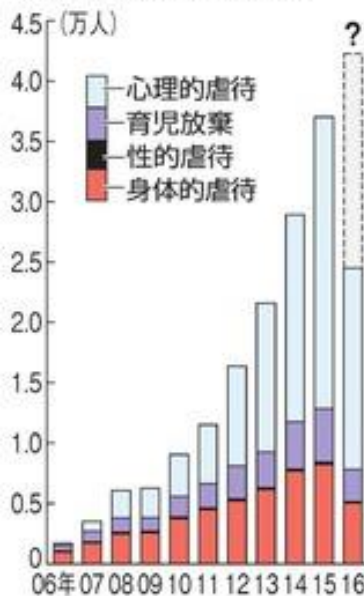
警察による取り調べの可視化は、〇八年から試行した。一五年度に対象事件三千二百十七件のうち全過程の可視化を試行したのは千五百六十五件で、実施率48・6%。五百八十七件の一四年度から約二・七倍に急増した。

取り調べの可視化や通信傍受の拡大を柱とした改正刑事訴訟法は五月に成立した。可視化の対象は裁判員裁判事件と検察の独自捜査事件で、全事件の3%程度。

**虐待通告2万4千人、増加続く 警察庁発表**

朝日新聞 2016年9月16日

**警察が児童相談所に通告した子どもの人数**  
16年は上半期。警察庁まとめ



全国の警察が今年上半期（1～6月）、虐待を受けているとして児童相談所に通告した18歳未満の子どもは2万4511人に上り、上半期の統計を取り始めた2011年以降5年連続で増え、最も多くなった。年間で過去最多だった昨年の上半期を7287人（42・3％）上回った。警察庁が15日発表した。

今年上半期に通告が行われた虐待のうち、最も多かったのは心理的虐待の1万6669人で68・0％を占め、次いで身体的虐待の5025人で20・5％だった。性的虐待、育児放棄（ネグレクト）を加えた4類型すべてで前年同期より増え、特に心理的虐待は約5割増。その中でも、子どもの前で配偶者らに暴力を振るう「面前DV」の増加が目立ち、約6割増の1万1627人だった。「国民の意識の高まりが通告の増加につながっている」と担当者はみる。

警察が、虐待があったとして保護者らを摘発したのは512件で、過去最多だった。身体的虐待が415件（81・1％）を占める一方、心理的虐待は16件（3・1％）にとどまった。身体的な虐待に比べて、立証が難しいためだという。刃物を突きつけ暴言を浴びせたなどとして、暴力行為等処罰法を実父母計10人に適用したほか、下着姿に

してベランダに立たせたとして、同居する母親の交際相手の男を強要容疑で摘発した事例などがあつた。

摘発事件で亡くなった子どもは19人で、被害者全体（523人）の3・6％だった。この割合は32％をピークに8年前まで2桁が続いていたが、以降は減少傾向にある。担当者は「重大な被害に至る前に的確に摘発できている」と話す。

児童虐待をめぐる厳しい情勢を受け、警察庁は今年4月、通報を受けて安否を確認した子どもに虐待が認められなかった事例についても、児相などと情報共有を徹底するよう全国の警察に指示した。今年上半期は、虐待があったと判断した際に児童虐待防止法に基づいて行う通告とは別に、全国で7397件の情報を児相などに提供。指示前の前年同期と比べて4・6倍に増加した。（伊藤和也）

**移住促進へシェアハウス 上砂川町が開設へ 母子家庭など対象、町内企業で就業体験も**

北海道新聞 2016年9月15日



上砂川町が就業移住体験者向けにシェアハウスに改修する方針の旧下鶴児童館

【上砂川】町は本年度、町外の母子家庭の母親を主な対象に、町内の企業で就業体験してもらいながら、試験的に移り住んでもらう事業を行う方針を固めた。移住体験向けに旧児童館を使いシェアハウスを開く。人口約3300人の同町では、転出が転入を上回る社会減が年間50～100人で推移しており、企業の労働力確保と移住者増を狙う。

14日に開会した定例町議会に、関連事業費3790万円を含む本年度一般会計補正予

算案を提出した。うち2290万円は国の地方創生加速化交付金で賄う。

町内には医療用ガラス製品製造で国内シェア5割のマイクログラス社がある。同社で働く約110人の9割は女性で、全て正社員であることなどから母子家庭の女性を主な対象とした。

就業先としてこの他、球状太陽電池製造のスフェラーパワー（京都）の上砂川事業所、パン粉製造の共栄フード（東京）の北海道工場を予定。町は今後、就業体験期間、正式採用の方法などについて企業側と調整する。正式採用後の住居などについても検討する。

シェアハウスには閉鎖中の旧下鶴（しもうずら）児童館を活用。1983年築、216平方メートルの平屋建物を2100万円かけて改修し、3部屋を設ける。定員は最大20人で来年1月オープンを目指す。家賃は月3万円以下とする方針。運営は、上砂川振興公社、障害者福祉施設エルムの里、上砂川商工会議所青年部で設立する運営団体に委託する。奥山光一町長は「町、企業、移住者すべてに意義のある事業にしたい」と話している。（和賀豊）

#### 利用者の半数近くに職 四日市就労センター1周年 中日新聞 2016年9月15日



「伊勢おやき本舗」に就職した元利用者から勤務状況を聞く金さん（右端）＝四日市市諏訪栄町で

精神疾患のある人が就職を目指し訓練に励む「ユニバーサル就労センター」（四日市市諏訪栄町）が開設1周年を迎えた。ストレスへの対処をはじめ精神面の講義が特徴で、利用者の半数近くが職を得た。15日午後2時から体験発表会が開かれる。

近鉄四日市駅近くの商店街にあるビルの三階。施設長の金憲裕さん（65）や看護師が講師として講義する。マナーやパソコン、事務作業の基礎、コミュニケ

ーション力、自分の弱点の分析…。

利用者の定員は六十五歳未満の十五人。そううつ病や適応や発達障害、統合失調症などで精神障害者保健福祉手帳を保持するか、通院中の人たちだ。

現在は十代から五十代の男女十二人が火曜から土曜までの講義のほか、企業で実習する。スタッフは十二人。精神保健福祉士に相談もできる。

「体調の波のせいで無断欠勤したり、自信の欠如から消極的になったりする精神障害者は少なくない。心との付き合い方を伝えることは重要だと考えた」。金さんはセンターの目的を説明する。

開設したのは市内のNPO法人「市民社会研究所」。副代表理事として若者の就労を支援するうちに、精神疾患の人への対応の必要性を感じた。障害者総合支援法に対応する別のNPO法人を設立し、昨年九月一日から運営を始めた。

これまでの利用者は延べ二十一人。十年以上自宅で引きこもっていた人もいたが、九人が就職した。勤め先は、同研究所が運営する食品店「伊勢おやき本舗」のほか、IT企業やスーパー、野外研修施設もある。

昨年十月から訓練を受けた高橋亮さん（37）は今春からセンターで相談員として働く。「以前に働いていた福祉作業所に比べ高度な仕事を任せてもらい、刺激を受けている」

六カ月の訓練を経て北岡一浩さん（28）は今月からスーパーのパン売り場で働く。「苦手だったコミュニケーションやパソコンが上達した。仕事は洗い場が中心だが、パン作りにも携わりたい」

金さんは「就職の成果に驚いている。精神障害者への偏見があると思うので、雇用先の理解が深まるよう努めていきたい」と話す。発表会は入場無料。来場希望者には事前連絡を求めている。（問）ユニバーサル就労センター＝059（355）2205（吉岡雅幸）

## もったいないねット始動 ホーム退去者や困窮家庭へ食料 函館のNPO



北海道新聞 2016年9月15日  
ホームに届けられた食品を仕分けする竹花会長（左）と相談員

【函館】経済的な事情や虐待などで家族と暮らすことができない若者を支援する、青少年自立援助ホーム「ふくろうの家」（函館）を運営するNPO法人「青少年の自立を支える道南の会」が、同ホームの退去者や困窮家庭などに無償で食料を届ける「もったいないねット・プロジェクト」を始めた。今後徐々に活動を広げる予定で、竹花郁子会長は「さまざまな相談・支援団体や行政とも連携し、プロジェクトを進めていきたい」と話している。

同会は2005年に道内初の青少年自立援助ホームとして「ふくろうの家」を設立。義務教育終了後に働かなければならないおおむね15～20歳の若者を生活を共にしながら支援している。今年4月からは利用者を女子限定とする新体制になった。

「もったいないねット・プロジェクト」は、40年前から貧困問題や、家計が苦しい人などに余った食料を届ける「フードバンク」に関心を持つ竹花会長が発案した。

ふくろうの家には、道内の青少年自立援助ホームを応援する北海道日本ハムファイターズから定期的にハムやソーセージが届けられたり、企業・個人・団体から、野菜や菓子を含めさまざまな食品が寄贈されている。ただ、到着時期が重なるなど一定期間中に食料品を消費しきれないこともあり、このような際に「入居者以外の困っている人にも食品を渡すことができないか」と考えたという。

道南の会は、ふくろうの家から退去した若者の支援にも力を入れており、市内で自立して暮らす退去者に食料を届けることで、見守りを続けている。現在はこのほか、配偶者などからの暴力「ドメスティックバイオレンス（DV）」の被害者が一時的に避難するシェルター、幼児のいる家庭支援グループなど7、8カ所にも届けている。

竹花会長は「食料を届けることを通じて1人じゃないという思いをもってもらえれば」と話している。

問い合わせは青少年の自立を支える道南の会（電）0138・54・6844へ。（押野友美）

## いじめや虐待を11件改善 昨年度の県「子どもスマイルネット」



東京新聞 2016年9月15日  
子どもスマイルネットが小中学生に配布しているカード

子どもの権利侵害を救済する「子どもスマイルネット」（県子どもの権利擁護委員会）は、昨年度の活動状況を公表した。いじめや体罰、虐待など権利侵害に関する相談十八件で相談者や学校との面接を重ね、うち十一件でいじめを受けていた児童が学校に通うなど改善があったという。子どもスマイルネットは「先生や両親に相談できずに一人で抱え込むことがないように気軽に相談してきて

ほしい」と電話相談を呼び掛けている。（富江直樹）

子どもスマイルネットは、二〇〇二年度に全国で初めて条例により設置された。いじめや体罰など権利侵害に悩む子どもや親から相談を受け、深刻な場合は条例に基づき学校に

調査に入ったり、指導や勧告をしたりしているのが特徴だ。

電話で相談してきた児童や保護者への面接相談は、児童福祉専門家の大学教員ら四人の調査専門員が希望に応じて実施。昨年度はいじめ六件、体罰一件、虐待一件など計十二件で新たに面接相談した。

前年からの継続を含む計十八件の面接相談のうち十一件で改善が見られたという。小学校高学年の母親が「クラスの子から蹴られるなどのいじめを受け、怖くてクラスに入れない。安心して学校に通えるようにしてほしい」との相談を受けたケースでは、調査員が児童や学校との面談を重ねた。学校側の対応を把握し、相手児童に働き掛けるなど登校しやすい環境を整えた結果、児童は「嫌なことが減った」と話すようになったという。

電話相談の総件数は三千九百三十三件で、大幅増だった前年より四百五件減少した。子どもからの相談は三百二件増の千百十件で、高校生が二百五十三件増の四百五十八件と急増した。子ども以外では、母親が千八百二十三件と最多で、父親は五十九件だった。

権利侵害に関する相談はいじめ八十一件、虐待四十七件、体罰七件だった。相談内容で最も多かったのは、家庭環境や子どもの性格・行動など子育てに関する大人からの相談で千六百三十三件だった。

思春期に関する相談は六百二十三件で二番目に多く、うち子どもからの相談は五百二十八件だった。

電話相談は祝日、年末年始を除く毎日午前十時半～午後六時、子どもスマイルネットの相談専用電話番号＝電048（822）7007＝へ。

## 札幌市、各区に児童福祉司 男児暴行死受け 相談強化の骨子案

北海道新聞 2016年9月16日

札幌市手稲区で昨年9月、4歳の男児が養父に殴られ死亡した事件などを受け、札幌市は15日、児童相談体制を強化する具体策の検討に着手した。同市中央区の児童相談所にしかない児童福祉司を、各区に設置している相談窓口配置する。もう一つ児童相談所を増やし、2カ所にするにも議論する。市は児童相談体制強化プランの本年度内の策定を目指しており、15日の会議では、手稲区の事件に関する検証報告書をまとめた有識者らが骨子案を示した。骨子案は、関係機関が情報を共有する合同会議の開催や児童相談所の人員の充実など、報告書が求めた内容を踏まえた。

## 中京テレビ制作「マザーズ」が優秀賞を受賞（愛知県）

中京テレビ 2016年9月15日

中京テレビ制作のドラマ「マザーズ2015 17歳の実母」が、今年の日本民間放送連盟賞番組部門テレビドラマ番組で優秀賞を受賞した。ドラマは、キャッチで継続取材をしている「特別養子縁組」を題材に、性虐待で妊娠し心を閉ざした女子高校生が子どもを養子に託す過程で次第に光を見いだしていくという物語。審査では、ドラマとしての完成度に加え特別養子縁組の問題に継続して取り組む姿勢が高く評価された。中京テレビでは、このドラマの最新作を来月放送する。今回は、室井滋さんとともに木村佳乃さんと八嶋智人さんが不妊治療を諦めて養子を迎える夫婦の葛藤を演じる。「マザーズ2016 母たちの願い」は、10月15日（土曜）午後1時半からの放送予定。

## 社説：新大学入試 「公平」「安定」は確かか

毎日新聞 2016年9月15日

2020年度から始まる予定の新しい大学入試について、文部科学省が検討状況を明らかにした。大筋の方向は出たが、課題は多く、細かな制度設計にはまだ遠い。

大規模試験では、受験生に機会の公平性、一定の信頼すべき基準が保たれた安定性を与

えることが必要だ。今後も適宜論議内容を公開して意見を反映させるなど、広く理解と納得を得る努力が欠かせない。

改革の支柱は、現行の大学入試センター試験に代わる「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」だ。マークシート式も併用しながら国語と数学に記述式を導入する。

約50万人に上るマンモス試験である。採点をどうするか。マークシートの読み取りならコンピューターで処理できるが、思考力、表現力をみる記述式はそうはいかない。

3案出たという。

現行同様1月に試験をしセンターが採点する案。2月の国公立大学出願締め切りまでに採点を終えるには日数が少なすぎ、手間のかかる出題ができない。12月に早めて実施する案は、高校に影響が大きい。もう一つ、1月に実施して採点は各受験生の出願大学がする案は、各大学の合否決定まで採点期間が取れる。だが、大学教員の負担や採点基準のばらつき対策など、難題もある。

英語の試験も大きく変わる。グローバル化に応じるコミュニケーション能力を伸ばすため、現行センター試験の「読む」「聞く」と、認定した民間の資格・検定試験による「話す」「書く」の成績を組み合わせ4技能を評価する。大規模試験ではできない民間のノウハウを生かすといい、将来は民間に一本化する。

しかし、会場など、民間試験では受験機会に不均等は生じないか。仮に複数回受ける場合など受験料の経済的負担をどう抑制するか。試験内容と学習指導要領との整合性をどう保つか。細心の配慮と対策がいる。

今回の改革には、大学入試が変わることで高校の学習も変わり、大学教育改革ともつながる「高大接続」という考え方がある。主体的な問題解決の思考力を育成するという次期学習指導要領にも通じる。

高校教育、あるいは中学、小学校の授業も変えるという発想を共有するには、今回の論議がもっと広がる必要がある。大学も個別試験の工夫を怠っては改革の意味がない。

文科省は、17年度初めには新テストの具体的な実施方針を発表し、その年11月には検証のための試行テストをするという。

理念はいかにあれ、新テストの公平性と安定性に疑念が生じては元も子もない。見切り発車的なスタートだけはあってはならない。

## 【主張】引きこもり 早期対応で長期化を防げ 産経新聞 2016年9月15日

仕事や学校に行かず、半年以上自宅に閉じこもっている15～39歳の「引きこもり」が全国で約54万人に上るという推計を内閣府がまとめた。

前回調査より数は減ったが、引きこもりの期間が「7年以上」と長期にわたるケースや高年齢化が目立つ。深刻な問題だが、有効なのは早期の対応である。

内閣府が初めて調査した前回平成22年の調査では、約70万人だった。減少したのは雇用状況の改善や相談・支援の取り組みが進んできたことなどが挙げられる。

だが心配なのは、前回調査では「1～3年」が多かった引きこもりの期間が、今回は「7年以上」が最も多く、3年以上は75%を占めた。長期化が進めば進むほど、社会復帰は難しくなる。

また、引きこもり状態になった年齢は就職時の20代前半が3割台で最も多いが、15～19歳が続き、14歳以下も1割いる。きっかけとして「不登校」や「職場になじめなかった」などが挙げられる。

引きこもりの状態はさまざまで約54万人が一様ではない。「部屋からほとんど出ない」から、「近所のコンビニなどには出かける」といった比較的軽微な状況も含まれる。できるだけ早期の、軽微な時期の対応で改善できるケースもある。これを怠り、状況を悪化させている例はないか。

不登校を例にすると、部屋にこもる子供に、はれものに触るように親が言葉もかけない

場合が少なくない。「学校に行きたくなければ行かなくてもいい」というのでは教育とはいえない。孤立を助長するような誤った対応を取っていないか、家庭や学校、職場も見直してほしい。

内閣府の調査では、引きこもりから脱したきっかけは「アルバイトを始め社会と関わりをもった」「同じような経験をした人と出会った」などの回答があった。他者と関わる機会を設けることが有効であることは間違いないのだ。

重度の引きこもりの場合は、専門家への相談を躊躇（ちゅうちょ）しないことだ。国は引きこもりの人の支援策を拡充しており、「ひきこもり地域支援センター」は今年6月時点で全国67カ所に設置している。家族会や医療機関などが連携し、電話による相談や家庭訪問なども受け付けている。家族も一人で悩まず、他者と関わりを持つことが必要だ。

### 社説：無年金者の救済／老後の貧困を防ぐために 神戸新聞 2016年9月15日

保険料を払ったのに25年間の加入期間に満たないため、年金を受給できない人の救済が一步進みそうだ。

年金受給に必要な加入期間を10年に短縮する無年金者対策が、2017年度予算の厚生労働省の概算要求に盛り込まれた。

実施に向けた年金機能強化法改正案は秋の臨時国会に提出される予定だ。成立すれば、来年10月にも新たに約64万人が年金を受け取れるようになる。必要な財源は年間約650億円とされる。

現行の年金制度は、25年以上加入しなければ年金を受け取ることができない。12年8月に成立した年金機能強化法は、この受給期間の短縮を消費税10%への引き上げ時に実施することを明記した。しかし、消費税増税の2度の延期で実施が先送りされ、参院選後に安倍晋三首相が優先実施を明言していた。

高齢者の貧困は深刻化している。生活保護を受給する65歳以上の高齢者は過去最多となり、初めて受給世帯の50%を超えた。高齢者の貧困の拡大を防ぐために、無年金者の救済を急がねばならない。

新たに年金の受給資格が得られるのは65歳以上と、60代前半から厚生年金の一部を受け取る人たちだ。推計では、無年金者のうち10年以上保険料を納付した人は4割を占める。

ただ、国民年金は40年間保険料を支払い続けて満額を受給したとしても、月額約6万5千円だ。受給平均額は5万円程度で、老後の生活の支えとしては心もとない。低年金の底上げも忘れてはならない。

民主党政権時代に民主、自民、公明が合意した「社会保障と税の一体改革」は、低年金者への年6万円の支給を盛り込んでいた。しかし、消費税増税の再延期による財源不足で実現は困難になっている。

政府は、16年度補正予算で低所得層に1万5千円の給付金の支払いを決めたが、一時しのぎでしかない。恒久的な対策が求められる。

一方で政府は高齢者への支給抑制を強化する別の年金制度改革法案を国会に提出している。将来世代の年金水準を確保するためというが、高齢者の生活に打撃を与えかねない。実施方法など慎重な議論が要る。

高齢者の貧困防止は無年金対策だけで十分とは言えない。医療、介護などの社会保障、雇用や住宅問題などを一体的に見直す必要がある。

